

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月20日

【中間会計期間】 第87期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 川田工業株式会社

【英訳名】 KAWADA INDUSTRIES, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川 田 忠 裕

【本店の所在の場所】 富山県南砺市苗島4610番地

【電話番号】 (0763)22—2101(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 渡 邊 敏

【最寄りの連絡場所】 東京都北区滝野川1丁目3番11号

【電話番号】 (03)3915—4321(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部部長代理 長谷川 敦

【縦覧に供する場所】 川田工業株式会社 東京本社
(東京都北区滝野川1丁目3番11号)

川田工業株式会社 大阪支社
(大阪市西区北堀江1丁目22番19号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第85期中	第86期中	第87期中	第 85 期	第 86 期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	41,143	55,117	49,179	99,435	116,895
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	170	510	△2,558	1,871	10
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失(△) (百万円)	117	△434	△1,695	△856	43
純資産額 (百万円)	28,308	28,780	24,763	27,739	26,884
総資産額 (百万円)	114,677	117,508	117,182	121,395	121,157
1株当たり純資産額 (円)	541.58	509.51	430.81	530.78	467.94
1株当たり中間(当期)純 利益又は中間(当期)純損 失(△) (円)	2.24	△8.32	△29.55	△16.39	0.82
潜在株式調整後1株当た り中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.69	22.66	21.09	22.85	22.17
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△676	565	△1,566	2,052	452
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,033	△616	△804	△2,000	696
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	817	△1,601	2,092	1,247	△4,380
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	7,329	7,893	6,046	9,538	6,325
従業員数 (人)	2,256	2,130	2,058	2,150	2,079

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 純資産額の算定に当たり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期中	第86期中	第87期中	第 85 期	第 86 期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	30,532	41,348	37,144	73,124	84,643
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△120	149	△2,340	542	△1,149
中間(当期)純損失 (△) (百万円)	△33	△741	△1,354	△1,846	△694
資本金 (百万円)	9,601	9,601	9,601	9,601	9,601
発行済株式総数 (千株)	52,656	52,656	57,811	52,656	57,811
純資産額 (百万円)	20,664	17,819	15,920	19,236	17,712
総資産額 (百万円)	86,280	85,459	86,874	88,079	89,845
1株当たり純資産額 (円)	393.09	339.04	275.54	365.98	306.47
1株当たり中間(当期)純 損失 (△) (円)	△0.63	△14.11	△23.44	△35.13	△13.00
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	5.00	—
自己資本比率 (%)	24.0	20.9	18.3	21.8	19.7
従業員数 (人)	1,237	1,196	1,185	1,194	1,167

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 純資産額の算定に当たり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

4 平成19年2月1日付で株式交換により新株発行を行っています。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
鉄構事業	848
土木・建設事業	713
その他事業	418
全社(共通)	79
合計	2,058

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	1,185
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライム住宅ローン問題やこれを契機とする国際金融市場の変動など、下振れ要因が見られたものの緩やかに拡大を続けてまいりました。

しかしながら、建設業界におきましては、政府系建設投資が長年に渡り減少し続けるなど、依然として厳しい状況にあります。

その中でも、橋梁工事は業界内の受注競争が一気に激化し、落札率はかつてない水準まで落ち込みました。このような状況下において、当社グループは受注量確保を最優先課題に掲げ、前連結会計年度におきましては過去最多の工事量を確保したものの、熾烈な競争の影響により工事採算が著しく悪化しました。

これを受けて、当社グループは採算性を重視した選別受注に注力するとともに、競争優位性を確保できる独自製品（SCデッキ：合成床版、プレビーム橋：鋼とコンクリートの複合構造橋梁、KBS：システム建築、KMAジョイント：橋梁の伸縮装置）の拡販を強化してまいりました。

これらの拡販強化に加え、土木・建設事業のPC橋工事の順調な受注が寄与し、当社グループの連結業績における受注高は、66,174百万円（前年同期比+22.5%）となりました。一方、売上高は減少し49,179百万円（前年同期比△10.8%）となりました。

利益面につきましては、厳しい環境下での低価格工事の受注に加え、設計変更や諸物価の高騰などにより工事採算が大幅に悪化したこと、また、連結子会社での工事損失引当、操業度不足による生産効率の低下、及び持分法適用会社の工事損失引当も相まって、営業損失2,425百万円（前年同期は営業利益465百万円）、経常損失2,558百万円（前年同期は経常利益510百万円）、中間純損失1,695百万円（前年同期は中間純損失434百万円）となりました。

なお、当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。ちなみに、当中間連結会計期間の売上高は49,179百万円であり、前連結会計年度における売上高は116,895百万円であります。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。（事業の種類別セグメントの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しています。）

（鉄構事業）

鉄構事業におきましては、大型工事の工期延伸により完成工事高が減少したことなどから、売上高は21,301百万円（前年同期比△13.3%）となりました。営業損益は、鋼橋工事の採算が設計変更や架設条件の変更等により大幅に悪化したことなどから、営業損失906百万円（前年同期は営業利益1,532百万円）となりました。

（土木・建設事業）

土木・建設事業におきましては、建築基準法改正に伴う建築確認の厳格化による工事着工の遅れ等により、売上高23,977百万円（前年同期比△10.0%）となりました。営業損益は、PC橋工事の大幅な採算悪化が影響したことなどから、営業損失914百万円（前年同期は営業損失144百万円）となりました。

（その他事業）

その他事業におきましては、鋼材製品取扱における売上が大幅に増加したことにより、売上高は11,858百万円（前年同期比+29.9%）となりました。営業損益は、前連結会計年度からの継続的なコスト削減等による収益改善効果もあり、営業利益116百万円（前年同期は営業損失28百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の中間期末残高は、前連結会計年度末に比べ279百万円減少し6,046百万円（前連結会計年度比△4.4%）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,566百万円の資金減少（前中間連結会計期間は565百万円の資金増加）となりました。これは主に、税金等調整前中間純損失が2,678百万円になったことと、仕入債務による5,432百万円の資金の使用等がありましたが、売上債権の回収による5,447百万円及び未成工事受入金による収入1,371百万円の資金の獲得等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、804百万円の資金減少（前中間連結会計期間は616百万円の資金減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、2,092百万円の資金増加（前中間連結会計期間は1,601百万円の資金減少）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出4,392百万円、社債の償還による支出457百万円及びこれらの利息の支払額403百万円がありましたが、短期・長期借入による収入6,875百万円及び社債の発行による収入500百万円があったこと等によるものであります。

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しています。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

区分	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日) (百万円)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日) (百万円)
鉄構事業	22,045	24,049 (9.1%増)
土木・建設事業	22,856	29,793 (30.3%増)
その他事業	9,116	12,332 (35.3%増)
合計	54,019	66,174 (22.5%増)

(注) セグメント間の取引については相殺消去していません。

(2) 販売実績

区分	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日) (百万円)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日) (百万円)
鉄構事業	24,580	21,301 (13.3%減)
土木・建設事業	26,650	23,977 (10.0%減)
その他事業	9,126	11,858 (29.9%増)
計	60,357	57,136 (5.3%減)
消去又は全社	△5,239	△7,957 (51.9%増)
連結	55,117	49,179 (10.8%減)

(注) 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していません。

なお、参考のため提出会社個別の生産実績の状況は次のとおりであります。

提出会社における生産実績の状況

区分	前中間会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日) (百万円)	当中間会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日) (百万円)
橋梁	8,141	10,334 (26.9%増)
鉄骨	12,110	11,588 (4.3%減)
建築	15,539	12,673 (18.4%減)
その他	244	393 (61.1%増)
合計	36,035	34,989 (2.9%減)

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当中間連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

当社グループの主力事業であります橋梁工事に限らず、建設業界は熾烈な受注競争と諸物価の高騰により、安定的な受注と利益を確保するための諸施策を講じることが急務であります。このような状況下で、当社においても全事業の方向性を含めた抜本的な計画策定が必要と考え、以下を骨子とした中期経営計画（平成19年11月～平成23年3月）を策定しています。

- ① 橋梁事業の体制強化
- ② 経営資源の選択と集中
- ③ 固定費の削減および財務体質の改善
- ④ 内部統制システムの整備と強化

今後はグループ各社も含め、全社員一丸となって本計画を着実に実行し、課題克服に努めてまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、グループの経営資源の有効活用とシナジーの徹底的追求により、経営の効率化を推進するグループ基本戦略並びに効率性の向上、健全性の確保、透明性の向上を図るコーポレート・ガバナンスの強化が、会社の企業価値および株主共同の利益の向上に資するものと考えており、このことをもって会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としています。

② 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、大規模な当社株式の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）を行い、当社の経営に関与しようとする行為自体を否定するものではありませんが、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、このような当社の企業価値及び株主共同の利益を損なう行為をする者であってはならないと考えます。

大規模買付行為がなされた場合に、それが当社の企業価値及び株主共同の利益に影響を及ぼすか否かにつき当社株主の皆様が適切に判断されるためには、当社株式の買付の提案をした者による買付後の当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に向けた取組みなどについて、当社株主の皆様十分に把握していただく必要があると考えます。

そこで大規模買付行為に対するルールとして、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、及び結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券などの買付行為並びにこれに類する行為を行おうとする者に対して、事前取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供すること、及びその後当社取締役会がその買付行為を評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間を設けることを要請するルールを策定いたしました。このルールが遵守されない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款が定めた対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

③ 上記②の取組みについての取締役会の判断

- (a) 当社取締役会は、上記②の取組みが当社の上記①の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えます。
- (b) 取締役会によって恣意的な判断がされることを防止するため、独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を尊重して買収防衛策が発動されることが定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、業界をリードしている鋼橋及びPC橋に関するコア技術の革新・深耕を中心としつつ、将来の収益の柱として期待している一般産業機械分野等へのベンチャー的開発活動も行っています。

現在、研究開発は次世代の事業拡大に向けて当社技術研究所を中核とし、各事業部担当部門及び各グループ会社の開発部門との連携を図りながら推進しています。

また、外部研究機関や教育機関、他企業とも密接な連携・協力関係を保っており、これにより先進技術の研究開発を効果的に進めています。

当中間連結会計期間における研究開発費は113百万円であり、各セグメント別の主な研究開発の内容は次のとおりであります。

(鉄構事業)

当社において技術研究所、橋梁事業部、鉄構事業部及び建築事業部が鋼構造に関する研究開発を推進しています。当中間連結会計期間における研究開発費は69百万円であり、主な研究開発の状況は次のとおりであります。

①橋梁保全技術に関する研究開発

米国における橋梁の落橋事故により、わが国においても橋梁の維持管理がますます重要視されています。国の長寿命化促進事業では、高度成長期に建設された橋梁を、補修・補強により橋梁の寿命を100年まで伸ばす方針であります。わが国の橋梁分野において維持管理、補修・補強の研究開発が課題とされ、公共投資の効率的な運用の観点から、この分野の研究開発が重要になるものと思われま。当社グループとしては、輪荷重を直接受ける床版の疲労に対する点検、補修、補強技術に関して重点的に研究開発を実施しています。

点検、補修、補強技術としては、床版の下面が鋼板で覆われている合成床版の点検技術として打音検査装置を開発するとともに、疲労損傷を受けた鋼床版等に対する補修工法や非破壊検査に関する研究開発を進めています。今後は、これらの研究成果を実橋の補修・補強方法として提案し、実業務への展開を図っていきます。

②複合構造に関する研究開発

新たな橋梁建設にあたり、コスト削減、環境への配慮、都市部での厳しい空間的制約条件への対応が要求されるようになってきています。当社グループにおいて最も得意とする「複合構造橋梁」はこれらの要求に応える可能性のある橋梁技術であり、過去に「プレキャスト合成桁橋」、「SCデッキ」、「トライビーム合成桁橋」、「SCスラブ橋」並びに「SCガーダー橋」の研究開発を行い、既に多くの実橋に適用されています。また、複合構造の特長を生かした急速施工法の開発にも取り組んでいます。これらの複合構造橋梁については、今後も耐久性の向上、適用範囲の拡大、コストダウン等に関する研究開発を継続してまいります。

③ 建築鉄骨生産の省力化

近年、超高層建築や低層倉庫の需要が高まっています。その需要に応えるためには、建築鉄骨の溶接継手部に対して、高能率・高品質・高性能を兼ね備えた新たな施工方法の確立が急務となっています。当社グループとしては、既存の研究成果を活用し、溶接方法を工夫して極厚板溶接の大幅な省力化を図るとともに、品質確保のために溶接溶融部の監視技術を開発しています。ユニークな構造の超高層建築物の需要に対応するために、超高張力鋼の利用技術についても研究しています。また、低層倉庫向けのシステム建築の鉄骨に対しても、長年培った鉄骨生産技術のノウハウを駆使して、生産技術の効率化や構造詳細の検討により一層の合理化を図っています。

(土木・建設事業)

当中間連結会計期間は受注活動を最優先とし、新たな研究開発は行っていません。

(その他事業)

主に当社の機械システム事業部及び技術研究所の連携により、ヒューマノイドロボット技術及び無人ビークルシステム技術の製品化に重点を置いた研究開発を進めています。当中間連結会計期間における研究開発費は43百万円であり、主な研究開発の状況は以下のとおりであります。

①セル生産ロボットに関する研究開発

わが国の製造業においては、海外からの安価な労働力流入、少子高齢化が加速する中で、「多品種少ロット生産」の市場ニーズに応え、国際競争力を維持していくため、多能工による「セル生産」と呼ばれる生産方式を導入しています。当社ではこうした流れを受け、作業者に代替する、もしくは協調してセル生産の現場で働く「双腕型ロボット」（既存のヒューマノイドロボットの上体部分）の商品開発を、前連結会計年度より継続して、THK(株)及び独立行政法人産業技術総合研究所（以下「産総研」）と共同で進めています。自己資金による研究開発と並行して、新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」）の「戦略的先端ロボット要素技術開発プロジェクトー人間・ロボット協調型セル生産組立システムー」プロジェクトの受託研究開発費を効率的に活用して、人間と共存し、産業用として十分な性能を有する機体を量産時に低価格で供給出来ることを最終目標と致します。

②ヒューマノイドロボット技術に関する研究開発

当中間連結会計期間末において国内外の研究諸機関に対し、研究開発用プラットフォームとして提供したヒューマノイドロボット「HRP-2」は約20体であり、導入して頂いた研究機関に対して定期保守メンテナンス及び修理・改造を実施し、ロボット技術の発展向上に努めています。

また、前連結会計年度まで5ヶ年に渡り産総研及び川崎重工業(株)と共に実施してまいりました、NEDOからの受託物件である「基盤技術研究促進事業／実環境で働く人間型ロボット基盤技術の研究開発」における最終成果である、次世代ロボットハードウェアプラットフォーム「HRP-3」についても「HRP-2」と同様に研究機関で使用頂けるよう最終調整段階に入っており、翌連結会計年度には供給を開始する予定であります。更に、前連結会計年度において当社として新たな商品分野に挑戦した「医療用照明機器」の部品製作も順調に進んでいます。

これまでのヒューマノイドロボット開発技術は、人間型のみならず次世代の多種多様なロボット製品に不可欠なものとして、構造、機構、制御、システム技術という幅広い要素技術として社内に蓄積されており、市場のニーズを睨みながら、逐次商品化も検討してまいります。

③無人ビークルシステムに関する研究開発

前連結会計年度までの研究開発活動の成果として防衛省からの近距離用UAV（小型自立飛行機）の参考調達に係る飛行体の製作及び飛行試験業務を受注し、当中間連結会計期間においてはこれらの業務に専念致しました。下半期は、同省の本調達（量産配備）に照準を定めた近距離用UAVの改良開発（カルマンフィルタの改良、ソフトウェアの環境整備等）を実施する予定であります。防衛省での試験を通して、ユーザインターフェースや耐久性、安全性等、運用時のデータを取得し、これらの情報をフィードバックすることで、民間市場を睨んだ製品の開発につなげていきたいと考えています。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

前連結会計年度末に計画していた重要な設備の新設等のうち、鉄構事業において、提出会社の富山工場SCデッキ製作用設備新設の完了予定年月を当初は、「平成19年9月」としていましたが、「平成19年10月」となりました。なお、その他の重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた重要な設備の新設等のうち、当中間連結会計期間に完了したものはありません。

(3) 重要な設備の新設等

新たに確定した重要な設備の新設等は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出会社	富山工場 (富山県南砺市)	鉄構事業	SCデッキ 製作工場増設	298	—	自己資金	平成19年 12月	平成20年 6月	年間生産能 力の60%増

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(4) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,810,709	57,810,709	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	57,810,709	57,810,709	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	57,811	—	9,601	—	2,400

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
川田工業社員持株会	東京都北区滝野川1丁目3番11号	4,168	7.20
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通1丁目2番26号	3,014	5.21
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,657	4.60
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,659	2.87
川田工業協力会持株会	東京都北区滝野川1丁目3番11号	1,554	2.68
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,423	2.46
富士前商事株式会社	東京都北区滝野川1丁目3番11号	1,419	2.45
川田忠樹	東京都武蔵野市	1,245	2.15
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	1,076	1.86
富士前鋼業株式会社	東京都北区滝野川1丁目3番11号	922	1.59
計	—	19,138	33.10

(注) 1. 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス株式会社 1,659千株

三菱UFJ信託銀行株式会社 299千株

2. 富士前鋼業株式会社が所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権を有していません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 33,000 (相互保有株式) 普通株式 922,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式56,039,000	56,035	—
単元未満株式	普通株式 816,709	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	57,810,709	—	—
総株主の議決権	—	56,035	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれています。

また、当該株式に係る議決権4個を議決権の数から控除しています。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川田工業株式会社	東京都北区滝野川 1丁目3番11号	33,000	—	33,000	0.06
(相互保有株式) 富士前鋼業株式会社	東京都北区滝野川 1丁目3番11号	922,000	—	922,000	1.59
計	—	955,000	—	955,000	1.65

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	221	218	290	348	318	280
最低(円)	205	200	203	266	253	235

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表、及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、永昌監査法人により中間監査を受けています。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金預金	※2	8,027		6,159		6,424		
2 受取手形・完成工事 未収入金等	※6	34,549		37,361		42,809		
3 未成工事支出金		17,871		14,488		14,495		
4 その他たな卸資産		306		401		220		
5 繰延税金資産		2,156		2,436		2,256		
6 その他		3,945		4,445		3,219		
貸倒引当金		△13		△18		△14		
流動資産合計		66,844	56.9	65,274	55.7	69,409	57.3	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1							
(1) 建物・構築物	※2	6,171		5,883		6,073		
(2) 機械・運搬具・ 工具器具・備品	※2	2,531		2,767		2,775		
(3) 航空機・装備品	※2	1,426		1,443		1,612		
(4) 土地	※2	16,913		16,738		16,754		
(5) 建設仮勘定		64	27,107	295	27,128	37	27,253	
2 無形固定資産		893		839		919		
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券	※2	5,617		3,429		4,180		
(2) 関係会社株式		10,687		11,981		11,614		
(3) 長期貸付金		579		609		667		
(4) 繰延税金資産		2,017		3,632		2,460		
(5) その他		4,310		4,916		5,265		
貸倒引当金		△550	22,662	△629	23,940	△613	23,575	
固定資産合計		50,664	43.1	51,907	44.3	51,748	42.7	
資産合計		117,508	100	117,182	100	121,157	100	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形・工事未払 金等	※6	24,974		25,981		31,414	
2 短期借入金	※2	11,995		13,650		9,029	
3 一年以内に返済 予定の長期借入金	※2	7,994		9,470		9,872	
4 一年以内に償還 予定の社債		915		2,835		2,915	
5 未払法人税等		145		81		211	
6 未成工事受入金		11,099		11,916		10,544	
7 賞与引当金		875		770		705	
8 完成工事補償引当金		91		67		81	
9 工事損失引当金		2,173		2,876		2,730	
10 海外事業損失引当金		822		—		—	
11 損害補償損失引当金		1,090		650		827	
12 その他		3,155		3,130		3,199	
流動負債合計		65,334	55.6	71,431	61.0	71,532	59.0
II 固定負債							
1 社債		5,084		2,749		2,626	
2 長期借入金	※2	13,561		10,964		12,700	
3 再評価に係る 繰延税金負債		1,058		2,243		2,243	
4 退職給付引当金		3,167		3,006		3,096	
5 役員退職慰労引当金		515		581		592	
6 海外事業損失引当金		—		703		718	
7 負ののれん		—		731		751	
8 その他		5		7		10	
固定負債合計		23,393	19.9	20,987	17.9	22,740	18.8
負債合計		88,727	75.5	92,419	78.9	94,272	77.8

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		9,601	8.2	9,601	8.2	9,601	7.9
2 資本剰余金		6,984	5.9	7,732	6.6	8,435	7.0
3 利益剰余金		8,180	7.0	7,624	6.5	8,634	7.1
4 自己株式		△128	△0.1	△146	△0.1	△142	△0.1
株主資本合計		24,638	21.0	24,811	21.2	26,528	21.9
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		1,815	1.5	939	0.8	1,377	1.2
2 土地再評価差額金		172	0.2	△1,032	△0.9	△1,049	△0.9
評価・換算差額等 合計		1,987	1.7	△93	△0.1	327	0.3
III 少数株主持分		2,154	1.8	44	0.0	27	0.0
純資産合計		28,780	24.5	24,763	21.1	26,884	22.2
負債純資産合計		117,508	100	117,182	100	121,157	100

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		55,117	100	49,179	100	116,895	100
II 売上原価		50,543	91.7	48,250	98.1	109,530	93.7
売上総利益		4,574	8.3	929	1.9	7,364	6.3
III 販売費及び一般管理費	※1	4,109	7.5	3,355	6.8	7,836	6.7
営業利益		465	0.8	—	—	—	—
営業損失		—	—	2,425	△4.9	472	△0.4
IV 営業外収益							
1 受取利息		26		39		55	
2 受取配当金		34		24		44	
3 資産貸貸収入		121		124		256	
4 負ののれん償却額		—		19		19	
5 持分法による投資利益		501		359		1,426	
6 その他		106	791	107	675	179	1,981
V 営業外費用							
1 支払利息		350		413		776	
2 社債発行費		33		12		37	
3 資産貸貸費用		332		314		662	
4 その他		30	747	66	807	22	1,498
経常利益		510	0.9	—	—	10	0.0
経常損失		—	—	2,558	△5.2	—	—
VI 特別利益							
1 前期損益修正益		29		15		32	
2 固定資産売却益	※2	4		1		145	
3 投資有価証券売却益		1		—		1,032	
4 ゴルフ会員権等売却益		0		—		0	
5 貸倒引当金戻入額		43		—		14	
6 役員退職慰労引当金戻入益		2		—		2	
7 その他		6	88	0	18	21	1,250
VII 特別損失							
1 前期損益修正損		4		12		47	
2 固定資産売却損	※3	0		16		0	
3 固定資産除却損	※4	40		15		97	
4 投資有価証券評価損		4		3		1	
5 ゴルフ会員権等評価損		0		5		14	
6 海外事業損失引当金繰入額		349		—		245	
7 独禁法違反に係る損失		654		—		666	
8 特別退職加算金		1		—		1	
9 海外工事関連訴訟費用		—		29		198	
10 航空機事故損害金		—		36		—	
11 その他		49	1,103	19	138	112	1,386
税金等調整前中間(当期)純損失		504	△0.9	2,678	△5.5	125	△0.1
法人税、住民税及び事業税		86		47		188	
法人税等調整額		△72	14	△1,049	△1,001	△301	△113
少数株主利益		—	—	18	0.0	—	—
少数株主損失		84	△0.1	—	—	55	△0.0
当期純利益		—	—	—	—	43	0.0
中間純損失		434	△0.8	1,695	△3.5	—	—

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	9,601	9,089	6,768	△127	25,331
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)		△258			△258
中間純損失			△434		△434
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
欠損填補によるその他資本剰余金から利益剰余金への振替(注)		△1,846	1,846		—
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△2,104	1,412	△1	△693
平成18年9月30日残高(百万円)	9,601	6,984	8,180	△128	24,638

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	2,235	172	2,407	2,262	30,001
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△258
中間純損失					△434
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					0
欠損填補によるその他資本剰余金から利益剰余金への振替(注)					—
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△419	△0	△420	△108	△528
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△419	△0	△420	△108	△1,221
平成18年9月30日残高(百万円)	1,815	172	1,987	2,154	28,780

(注) 平成18年6月定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	9,601	8,435	8,634	△142	26,528
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失			△1,695		△1,695
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		△0		0	0
土地再評価差額金の取崩額			△16		△16
欠損填補による其他資本剰余金から利益剰余金への振替		△703	703		—
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△703	△1,009	△4	△1,717
平成19年9月30日残高(百万円)	9,601	7,732	7,624	△146	24,811

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	其他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	1,377	△1,049	327	27	26,884
中間連結会計期間中の変動額					
中間純損失					△1,695
自己株式の取得					△5
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩額					△16
欠損填補による其他資本剰余金から利益剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△437	16	△421	16	△404
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△437	16	△421	16	△2,121
平成19年9月30日残高(百万円)	939	△1,032	△93	44	24,763

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	9,601	9,089	6,768	△127	25,331
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)		△258			△258
当期純利益			43		43
自己株式の取得				△37	△37
自己株式の処分		△2		22	20
株式交換による変動額		1,453			1,453
欠損填補による其他資本剰余金から利益剰余金への振替(注)		△1,846	1,846		—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)			△24		△24
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	△653	1,865	△15	1,197
平成19年3月31日残高(百万円)	9,601	8,435	8,634	△142	26,528

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	其他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	2,235	172	2,407	2,262	30,001
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△258
当期純利益					43
自己株式の取得					△37
自己株式の処分					20
株式交換による増加額					1,453
欠損填補による其他資本剰余金から利益剰余金への振替(注)					—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△858	△1,222	△2,080	△2,234	△4,338
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△858	△1,222	△2,080	△2,234	△3,117
平成19年3月31日残高(百万円)	1,377	△1,049	327	27	26,884

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純損失		△504	△2,678	△125
2 減価償却費		767	839	1,571
3 負ののれん償却額		—	△19	△19
4 貸倒引当金の増減額(減少:△)		△91	19	△27
5 工事損失引当金の増加額		227	145	784
6 海外事業損失引当金の増減額 (減少:△)		349	△15	245
7 損害補償損失引当金の減少額		△193	△176	△456
8 退職給付引当金の減少額		△17	△90	△88
9 役員退職慰労引当金の増減額 (減少:△)		△35	△11	42
10 受取利息及び受取配当金		△60	△64	△99
11 支払利息		350	413	776
12 持分法による投資利益		△501	△359	△1,426
13 有形固定資産売却損益(益:△)		△4	14	△144
14 有形固定資産除却損		40	15	97
15 投資有価証券売却損益(益:△)		△1	—	△1,026
16 投資有価証券評価損		4	3	1
17 ゴルフ会員権等売却益		△0	—	△0
18 ゴルフ会員権等評価損		0	5	14
19 社債発行費		33	12	37
20 売上債権の増減額(増加:△)		△1,120	5,447	△9,380
21 未成工事支出金の減少額		4,186	6	7,562
22 その他たな卸資産の増減額 (増加:△)		9	△181	95
23 仕入債務の増減額(減少:△)		△1,226	△5,432	5,214
24 未成工事受入金の増減額(減少:△)		△1,292	1,371	△1,847
25 特別退職加算金		1	—	1
26 その他		726	△663	709
小計		1,646	△1,396	2,512
27 課徴金等の支払額		△977	—	△1,922
28 特別退職加算金の支払額		△1	—	△1
29 法人税等の支払額		△102	△161	△136
30 その他		—	△8	—
営業活動による キャッシュ・フロー		565	△1,566	452

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入れによる支出		△93	△182	△209
2 定期預金の払戻しによる収入		63	167	214
3 有形固定資産の取得による支出		△612	△775	△1,314
4 有形固定資産の売却による収入		12	24	358
5 無形固定資産の純増加額		△71	△78	△269
6 投資有価証券の取得による支出		△2	△2	△34
7 投資有価証券の売却による収入		3	—	1,737
8 貸付けによる支出		△28	△17	△215
9 貸付金の回収による収入		32	71	278
10 利息及び配当金の受取額		70	63	113
11 その他		9	△74	37
投資活動による キャッシュ・フロー		△616	△804	696
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額(減少: △)		185	4,620	△2,780
2 長期借入れによる収入		1,650	2,255	7,036
3 長期借入金の返済による支出		△4,328	△4,392	△8,697
4 社債の発行による収入		1,788	500	1,830
5 社債の償還による支出		△290	△457	△749
6 自己株式の取得及び売却による支出		△0	△4	△17
7 配当金の支払額		△258	—	△258
8 少数株主への配当金の支払額		△0	△0	△0
9 利息の支払額		△341	△403	△756
10 その他		△5	△24	12
財務活動による キャッシュ・フロー		△1,601	2,092	△4,380
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		8	△0	18
V 現金及び現金同等物の減少額		△1,644	△279	△3,212
VI 現金及び現金同等物の期首残高		9,538	6,325	9,538
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高		7,893	6,046	6,325

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 5社 (主要な連結子会社名) 川田建設㈱ 川田テクノシステム㈱ 富士前鋼業㈱ ㈱橋梁メンテナンス 東邦航空㈱</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 ㈱カワダファブリック 新中央航空㈱ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 5社 (主要な連結子会社名) 同左</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 5社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の状況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社名 佐藤工業㈱</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社(協立エンジ㈱他)及び関連会社(第一レンタル㈱他)は、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る財務諸表を使用しています。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社名 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社名 同左</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社(協立エンジ㈱他)及び関連会社(第一レンタル㈱他)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社である川田テクノシステム㈱の中間決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表の作成にあたっては同中間決算日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。</p>	同左	<p>連結子会社である川田テクノシステム㈱の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 ①満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) ②その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 主として移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 運用目的の金銭の信託 時価法 たな卸資産 ①製品・半製品及び未成工事 支出金 個別法による原価法 ②材料貯蔵品 移動平均法による原価法</p>	<p>有価証券 ①満期保有目的の債券 同左 ②その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 運用目的の金銭の信託 同左 たな卸資産 ①製品・半製品及び未成工事 支出金 同左 ②材料貯蔵品 同左</p>	<p>有価証券 ①満期保有目的の債券 同左 ②その他有価証券 時価のあるもの 決算日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 運用目的の金銭の信託 同左 たな卸資産 ①製品・半製品及び未成工事 支出金 同左 ②材料貯蔵品 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	<p>有形固定資産 主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は、定額法)を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 ただし、航空機・装備品については、経済的使用年数によっています。 また、当社及び連結子会社の川田建設㈱、㈱橋梁メンテナンスは、減損処理をした資産については耐用年数を経済的残存使用年数に、残存価額を耐用年数到来時点の正味売却価額としています。</p> <hr/> <p>無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。 これにより、営業損失、経常損失、及び税金等調整前中間純損失はそれぞれ4百万円増加しています。 (追加情報) また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっています。 これにより、従来の方法に比べ、営業損失、経常損失、及び税金等調整前中間純損失がそれぞれ48百万円増加しています。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>無形固定資産 同左</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <hr/> <p>無形固定資産 同左</p>
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>社債発行費 支出時に全額費用として処理しています。</p>	<p>社債発行費 同左</p>	<p>社債発行費 同左</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>①貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当中間連結会計期間末に至る1年間の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。</p> <p>④工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当中間連結会計期間末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが出来る工事について、損失見込額を計上しています。</p> <p>⑤損害補償損失引当金 鋼鉄製橋梁談合事件に関し、将来発生が見込まれる違約金等に備えるため、最大限の見込額を計上しています。</p> <p>⑥退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。</p> <p>⑦役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しています。</p> <p>⑧海外事業損失引当金 海外関係会社の清算に対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、当中間連結会計期間末における損失見込額を計上しています。</p>	<p>③完成工事補償引当金 同左</p> <p>④工事損失引当金 同左</p> <p>⑤損害補償損失引当金 同左</p> <p>⑥退職給付引当金 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>⑦役員退職慰労引当金 同左</p> <p>⑧海外事業損失引当金 同左</p>	<p>③完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。</p> <p>④工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが出来る工事について、損失見込額を計上しています。</p> <p>⑤損害補償損失引当金 鋼鉄製橋梁談合事件に関し、将来発生が見込まれる違約金に備えるため、最大限の見込額を計上しています。</p> <p>⑥退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。</p> <p>同左</p> <p>⑦役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>⑧海外事業損失引当金 海外関係会社の清算に対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しています。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(5) 重要なリース取引の 処理方法	リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によ っています。	同左	同左
(6) 重要なヘッジ会計の 方法	①ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、 特例処理の要件を満たしてい ますので、特例処理を採用し ています。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金の利息 ③ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを 回避する目的で金利スワップ 取引を行い、ヘッジ対象の識 別は個別契約毎に行っていま す。 ④ヘッジの有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、 以下の条件を満たす金利スワ ップを締結しています。 I 金利スワップの想定元本 と長期借入金の元本金額が 一致している。 II 金利スワップと長期借入 金の契約期間及び満期が一 致している。 III 長期借入金の変動金利の インデックスと金利スワッ プで受払いされる変動金利 のインデックスが一致して いる。 IV 長期借入金と金利スワッ プの金利改定条件が一致し ている。 V 金利スワップの受払条件 がスワップ期間を通して一 定である。 従って、金利スワップの特 例処理の要件を満たしてい るので決算日における有効性の 評価を省略しています。	①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジの有効性評価の方法 同左	①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジの有効性評価の方法 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																
(7) その他中間連結財務諸表(連結財務諸表)作成のための重要な事項	<p>①完成工事高の計上基準</p> <p>I 長期請負工事 工事進行基準を適用しています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用条件</th> <th>工期</th> <th>請負金額</th> <th>出来高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当 社</td> <td>1年 以上</td> <td>2億円 以上</td> <td>30% 以上</td> </tr> <tr> <td>(連結子会社) 川田建設㈱</td> <td>1年 以上</td> <td>2億円 以上</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>㈱橋梁メン テナンス</td> <td>1年 以上</td> <td>1億円 以上</td> <td>30% 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>II その他の工事 工事完成基準を適用しています。</p> <p>工事進行基準完成工事高 26,713百万円</p> <p>(会計処理の変更) 従来より長期請負工事については、工事進行基準を適用していますが、当社及び連結子会社の川田建設㈱において、当中間連結会計期間より以下のとおり適用条件を変更いたしました。</p> <p>《変更前》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用条件</th> <th>工期</th> <th>請負金額</th> <th>出来高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当 社</td> <td>1年 以上</td> <td>5億円 以上</td> <td>50% 以上</td> </tr> <tr> <td>(連結子会社) 川田建設㈱</td> <td>1年 以上</td> <td>3億円 以上</td> <td>30% 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>《変更後》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用条件</th> <th>工期</th> <th>請負金額</th> <th>出来高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当 社</td> <td>1年 以上</td> <td>2億円 以上</td> <td>30% 以上</td> </tr> <tr> <td>(連結子会社) 川田建設㈱</td> <td>1年 以上</td> <td>2億円 以上</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>この変更は、公共工事の縮減、競争激化による工事請負金額の低下並びに民間工事の請負金額の小型化が今後も続くと思われること及び新システムの導入等より工事実行予算の精度も安定的なものとなったこと等により、期間施工実態と期間損益をより近づけ、期間損益計算のさらなる適正化を図るため、対象となるすべての手持工事について適用しています。</p> <p>この結果、従来基準によった場合に比べ、売上高が9,359百万円、売上総利益、営業利益及び経常利益が290百万円それぞれ多く計上され、また、税金等調整前中間純損失が290百万円少なく計上されています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。</p>	適用条件	工期	請負金額	出来高	当 社	1年 以上	2億円 以上	30% 以上	(連結子会社) 川田建設㈱	1年 以上	2億円 以上	—	㈱橋梁メン テナンス	1年 以上	1億円 以上	30% 以上	適用条件	工期	請負金額	出来高	当 社	1年 以上	5億円 以上	50% 以上	(連結子会社) 川田建設㈱	1年 以上	3億円 以上	30% 以上	適用条件	工期	請負金額	出来高	当 社	1年 以上	2億円 以上	30% 以上	(連結子会社) 川田建設㈱	1年 以上	2億円 以上	—	<p>①完成工事高の計上基準</p> <p>I 長期請負工事 同左</p> <p>II その他の工事 同左</p> <p>工事進行基準完成工事高 31,215百万円</p>	<p>①完成工事高の計上基準</p> <p>I 長期請負工事 同左</p> <p>II その他の工事 同左</p> <p>工事進行基準完成工事高 37,630百万円</p> <p>(会計処理の変更) 従来より長期請負工事については、工事進行基準を適用していますが、当社及び連結子会社の川田建設㈱において、当連結会計年度より以下のとおり適用条件を変更いたしました。</p> <p>《変更前》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用条件</th> <th>工期</th> <th>請負金額</th> <th>出来高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当 社</td> <td>1年 以上</td> <td>5億円 以上</td> <td>50% 以上</td> </tr> <tr> <td>(連結子会社) 川田建設㈱</td> <td>1年 以上</td> <td>3億円 以上</td> <td>30% 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>《変更後》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用条件</th> <th>工期</th> <th>請負金額</th> <th>出来高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当 社</td> <td>1年 以上</td> <td>2億円 以上</td> <td>30% 以上</td> </tr> <tr> <td>(連結子会社) 川田建設㈱</td> <td>1年 以上</td> <td>2億円 以上</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>この変更は、公共工事の縮減、競争激化による工事請負金額の低下並びに民間工事の請負金額の小型化が今後も続くと思われること及び新システムの導入等より工事実行予算の精度も安定的なものとなったこと等により、期間施工実態と期間損益をより近づけ、期間損益計算のさらなる適正化を図るため、対象となるすべての手持工事について適用しています。</p> <p>この結果、従来基準によった場合に比べ、売上高が11,105百万円多く計上され、売上総利益及び経常利益は137百万円それぞれ少なく計上されています。また、営業損失及び税金等調整前当期純損失は137百万円それぞれ多く計上されています。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しています。</p>	適用条件	工期	請負金額	出来高	当 社	1年 以上	5億円 以上	50% 以上	(連結子会社) 川田建設㈱	1年 以上	3億円 以上	30% 以上	適用条件	工期	請負金額	出来高	当 社	1年 以上	2億円 以上	30% 以上	(連結子会社) 川田建設㈱	1年 以上	2億円 以上	—
適用条件	工期	請負金額	出来高																																																																
当 社	1年 以上	2億円 以上	30% 以上																																																																
(連結子会社) 川田建設㈱	1年 以上	2億円 以上	—																																																																
㈱橋梁メン テナンス	1年 以上	1億円 以上	30% 以上																																																																
適用条件	工期	請負金額	出来高																																																																
当 社	1年 以上	5億円 以上	50% 以上																																																																
(連結子会社) 川田建設㈱	1年 以上	3億円 以上	30% 以上																																																																
適用条件	工期	請負金額	出来高																																																																
当 社	1年 以上	2億円 以上	30% 以上																																																																
(連結子会社) 川田建設㈱	1年 以上	2億円 以上	—																																																																
適用条件	工期	請負金額	出来高																																																																
当 社	1年 以上	5億円 以上	50% 以上																																																																
(連結子会社) 川田建設㈱	1年 以上	3億円 以上	30% 以上																																																																
適用条件	工期	請負金額	出来高																																																																
当 社	1年 以上	2億円 以上	30% 以上																																																																
(連結子会社) 川田建設㈱	1年 以上	2億円 以上	—																																																																

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	②消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっています。	②消費税等の会計処理 同左	②消費税等の会計処理 同左
5 中間連結(連結)キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、これまでの資本の部の合計に相当する金額は、26,626百万円です。</p> <p>当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しています。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。</p> <p>なお、これまでの資本の部の合計に相当する金額は、26,856百万円です。</p> <p>当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しています。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正 平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しています。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 34,190百万円</p> <p>※2 下記の資産は、長期借入金 7,029百万円及び一年以内に返 済予定の長期借入金3,366百万 円並びに短期借入金4,915百万 円の担保に供しています。</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 34,674百万円</p> <p>※2 下記の資産は、長期借入金 8,342百万円及び一年以内に返 済予定の長期借入金4,476百万 円並びに短期借入金4,899百万 円の担保に供しています。</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 34,401百万円</p> <p>※2 下記の資産は、長期借入金 9,498百万円及び一年以内に返 済予定の長期借入金3,688百万 円並びに短期借入金2,101百万 円の担保に供しています。</p>																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>担保資産</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金預金</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>建物・構築物</td> <td>3,435 (2,379)</td> </tr> <tr> <td>機械・運搬具・ 工具器具・備品</td> <td>341 (341)</td> </tr> <tr> <td>航空機・装備品</td> <td>320</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>12,970 (11,587)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17,230</td> </tr> </tbody> </table> <p>()内は、工場財団抵当による借入金12,193百万円に供されているものの内書きであります。</p>	担保資産	金額(百万円)	現金預金	33	建物・構築物	3,435 (2,379)	機械・運搬具・ 工具器具・備品	341 (341)	航空機・装備品	320	土地	12,970 (11,587)	投資有価証券	129	計	17,230	<table border="1"> <thead> <tr> <th>担保資産</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金預金</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>建物・構築物</td> <td>3,248 (2,257)</td> </tr> <tr> <td>機械・運搬具・ 工具器具・備品</td> <td>294 (294)</td> </tr> <tr> <td>航空機・装備品</td> <td>625</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>12,970 (11,587)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>123</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17,296</td> </tr> </tbody> </table> <p>()内は、工場財団抵当による借入金14,173百万円に供されているものの内書きであります。</p>	担保資産	金額(百万円)	現金預金	33	建物・構築物	3,248 (2,257)	機械・運搬具・ 工具器具・備品	294 (294)	航空機・装備品	625	土地	12,970 (11,587)	投資有価証券	123	計	17,296	<table border="1"> <thead> <tr> <th>担保資産</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金預金</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>建物・構築物</td> <td>3,347 (2,317)</td> </tr> <tr> <td>機械装置・工具 器具・備品</td> <td>315 (315)</td> </tr> <tr> <td>航空機・装備品</td> <td>329</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>12,970 (11,587)</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17,123</td> </tr> </tbody> </table> <p>()内は、工場財団抵当による借入金12,356百万円に供されているものの内書きであります。</p>	担保資産	金額(百万円)	現金預金	33	建物・構築物	3,347 (2,317)	機械装置・工具 器具・備品	315 (315)	航空機・装備品	329	土地	12,970 (11,587)	投資有価証券	127	計	17,123
担保資産	金額(百万円)																																																	
現金預金	33																																																	
建物・構築物	3,435 (2,379)																																																	
機械・運搬具・ 工具器具・備品	341 (341)																																																	
航空機・装備品	320																																																	
土地	12,970 (11,587)																																																	
投資有価証券	129																																																	
計	17,230																																																	
担保資産	金額(百万円)																																																	
現金預金	33																																																	
建物・構築物	3,248 (2,257)																																																	
機械・運搬具・ 工具器具・備品	294 (294)																																																	
航空機・装備品	625																																																	
土地	12,970 (11,587)																																																	
投資有価証券	123																																																	
計	17,296																																																	
担保資産	金額(百万円)																																																	
現金預金	33																																																	
建物・構築物	3,347 (2,317)																																																	
機械装置・工具 器具・備品	315 (315)																																																	
航空機・装備品	329																																																	
土地	12,970 (11,587)																																																	
投資有価証券	127																																																	
計	17,123																																																	
<p>3 保証債務 (連結会社以外の会社の金融機 関等からの借入に対し、債務保 証を行っています)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>保証額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富士前商事(株)</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>600</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証額(百万円)	富士前商事(株)	600	計	600	<p>3 保証債務 (連結会社以外の会社の金融機 関等からの借入に対する債務保 証)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>保証額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富士前商事(株)</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>600</td> </tr> </tbody> </table> <p>(信用保証債務会社に対する手 付金等返済保証債務)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>保証額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)タカラレー ベン</td> <td>797</td> </tr> <tr> <td>日本綜合地所 (株)</td> <td>540</td> </tr> <tr> <td>アパマンシヨ ン(株)</td> <td>367</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,704</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証額(百万円)	富士前商事(株)	600	計	600	保証先	保証額(百万円)	(株)タカラレー ベン	797	日本綜合地所 (株)	540	アパマンシヨ ン(株)	367	計	1,704	<p>3 保証債務 (連結会社以外の会社の金融機 関等からの借入に対する債務保 証)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>保証額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富士前商事(株)</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>600</td> </tr> </tbody> </table> <p>(信用保証債務会社に対する手 付金等返済保証債務)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>保証額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)タカラレー ベン</td> <td>977</td> </tr> <tr> <td>日本綜合地所 (株)</td> <td>540</td> </tr> <tr> <td>その他4社</td> <td>1,059</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,576</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証額(百万円)	富士前商事(株)	600	計	600	保証先	保証額(百万円)	(株)タカラレー ベン	977	日本綜合地所 (株)	540	その他4社	1,059	計	2,576										
保証先	保証額(百万円)																																																	
富士前商事(株)	600																																																	
計	600																																																	
保証先	保証額(百万円)																																																	
富士前商事(株)	600																																																	
計	600																																																	
保証先	保証額(百万円)																																																	
(株)タカラレー ベン	797																																																	
日本綜合地所 (株)	540																																																	
アパマンシヨ ン(株)	367																																																	
計	1,704																																																	
保証先	保証額(百万円)																																																	
富士前商事(株)	600																																																	
計	600																																																	
保証先	保証額(百万円)																																																	
(株)タカラレー ベン	977																																																	
日本綜合地所 (株)	540																																																	
その他4社	1,059																																																	
計	2,576																																																	

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																		
<p>5 当社及び連結子会社4社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しています。</p> <p>当中間連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="103 1238 478 1350"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>21,640百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>10,250百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>11,390百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	21,640百万円	借入実行残高	10,250百万円	差引額	11,390百万円	<p>4 偶発債務 「新日鉄エンジニアリング㈱と当社の米国現地法人のNIPPON STEEL -KAWADA BRIDGE, INC. (略称：NSKB)」並びに「新日鉄エンジニアリング㈱と当社の日本での共同企業体 (略称：NSKJV)」は、「米国 Tacoma Narrows Constructors共同企業体(TNC)」より、ワシントン州にて第2タコマ海峡大橋の製作・輸送・架設エンジニアリングを受注し施工いたしました(平成19年3月期完成計上)。</p> <p>2005年9月19日「NSKB並びにNSKJV」は、米国ワシントン州サーストン郡上級裁判所に、TNCに対して設計変更に伴う追加費用の補償を求めて提訴しました。他方、同年9月30日TNCは契約違反(納期遅延)を理由に違約金の支払いを「NSKB並びにNSKJV」に要求し、履行ボンドを実行してきました(実行金額1,545百万円)。現在「NSKB並びにNSKJV」は、納期遵守義務の不存在、NSKB履行ボンド引落の返還を追加提訴し、裁判による審理が進んでいます。</p> <p>5 当社及び連結子会社4社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約を締結しています。</p> <p>当中間連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="523 1238 898 1350"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>19,040百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>11,975百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>7,065百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	19,040百万円	借入実行残高	11,975百万円	差引額	7,065百万円	<p>4 偶発債務 「新日鉄エンジニアリング㈱と当社の米国現地法人のNIPPON STEEL -KAWADA BRIDGE, INC. (略称：NSKB)」並びに「新日鉄エンジニアリング㈱と当社の日本での共同企業体 (略称：NSKJV)」は、「米国 Tacoma Narrows Constructors共同企業体(TNC)」より、ワシントン州にて第2タコマ海峡大橋の製作・輸送・架設エンジニアリングを受注し施工いたしました(平成19年3月期完成計上)。</p> <p>2005年9月19日「NSKB並びにNSKJV」は、米国ワシントン州サーストン郡上級裁判所に、TNCに対して設計変更に伴う追加費用の補償を求めて提訴しました。他方、同年9月30日TNCは契約違反(納期遅延)を理由に違約金の支払いを「NSKB並びにNSKJV」に要求し、履行ボンドを実行してきました(実行金額518百万円)。現在「NSKB並びにNSKJV」は、納期遵守義務の不存在、NSKB履行ボンド引落の返還を追加提訴し、裁判による審理が進んでいます。</p> <p>5 当社及び連結子会社4社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約を締結しています。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="943 1238 1318 1350"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>19,040百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>7,825百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>11,215百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	19,040百万円	借入実行残高	7,825百万円	差引額	11,215百万円
当座貸越極度額	21,640百万円																			
借入実行残高	10,250百万円																			
差引額	11,390百万円																			
当座貸越極度額	19,040百万円																			
借入実行残高	11,975百万円																			
差引額	7,065百万円																			
当座貸越極度額	19,040百万円																			
借入実行残高	7,825百万円																			
差引額	11,215百万円																			
<p>※6 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日残高に含まれています。</p> <table border="0" data-bbox="140 1615 446 1671"> <tr> <td>受取手形</td> <td>129百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>127百万円</td> </tr> </table>	受取手形	129百万円	支払手形	127百万円	<p>※6 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日残高に含まれています。</p> <table border="0" data-bbox="561 1615 868 1671"> <tr> <td>受取手形</td> <td>879百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>21百万円</td> </tr> </table>	受取手形	879百万円	支払手形	21百万円	<p>※6 当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。</p> <p>なお、当連結会計年度末は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末残高に含まれています。</p> <table border="0" data-bbox="979 1615 1262 1671"> <tr> <td>受取手形</td> <td>88百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>20百万円</td> </tr> </table>	受取手形	88百万円	支払手形	20百万円						
受取手形	129百万円																			
支払手形	127百万円																			
受取手形	879百万円																			
支払手形	21百万円																			
受取手形	88百万円																			
支払手形	20百万円																			

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の とおりであります。</p> <p>給料賃金賞与 1,573百万円 賞与引当金 286百万円 繰入額 退職給付費用 129百万円</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の とおりであります。</p> <p>給料賃金賞与 1,347百万円 賞与引当金 193百万円 繰入額 退職給付費用 106百万円</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の とおりであります。</p> <p>給料賃金賞与 3,324百万円 賞与引当金 257百万円 繰入額 退職給付費用 245百万円</p>
<p>※2 固定資産売却益の内訳は、次 のとおりであります。</p> <p>機械・運搬具・ 工具器具・備品 0百万円 航空機・装備品 3百万円 土地 0百万円</p> <hr/> <p>合計 4百万円</p>	<p>※2 固定資産売却益の内訳は、次 のとおりであります。</p> <p>建物・構築物 1百万円 機械・運搬具・ 工具器具・備品 0百万円</p> <hr/> <p>合計 1百万円</p>	<p>※2 固定資産売却益の内訳は、次 のとおりであります。</p> <p>機械・運搬具・ 工具器具・備品 0百万円 航空機・装備品 3百万円 土地 141百万円</p> <hr/> <p>合計 145百万円</p>
<p>※3 固定資産売却損の内訳は、次 のとおりであります。</p> <p>機械・運搬具・ 工具器具・備品 0百万円</p> <hr/> <p>合計 0百万円</p>	<p>※3 固定資産売却損の内訳は、次 のとおりであります。</p> <p>建物・構築物 8百万円 機械・運搬具・ 工具器具・備品 6百万円 土地 1百万円</p> <hr/> <p>合計 16百万円</p>	<p>※3 固定資産売却損の内訳は、次 のとおりであります。</p> <p>建物・構築物 0百万円 機械・運搬具・ 工具器具・備品 0百万円</p> <hr/> <p>合計 0百万円</p>
<p>※4 固定資産除却損の内訳は、次 のとおりであります。</p> <p>建物・構築物 5百万円 機械・運搬具・ 工具器具・備品 14百万円 航空機・装備品 19百万円</p> <hr/> <p>合計 40百万円</p>	<p>※4 固定資産除却損の内訳は、次 のとおりであります。</p> <p>建物・構築物 9百万円 機械・運搬具・ 工具器具・備品 6百万円</p> <hr/> <p>合計 15百万円</p>	<p>※4 固定資産除却損の内訳は、次 のとおりであります。</p> <p>建物・構築物 11百万円 機械・運搬具・ 工具器具・備品 20百万円 航空機・装備品 62百万円 無形固定資産 3百万円</p> <hr/> <p>合計 97百万円</p>
<p>5 当社グループの売上高は、通 常の営業の形態として、上半期 に比べ下半期に完成する工事の 割合が大きいため、連結会計年 度の上半期の売上高と下半期の 売上高との間に著しい相違があ り、上半期と下半期の業績に季 節的変動があります。</p>	<p>5 同左</p>	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末 株式数 (株)
普通株式	52,655,654	—	—	52,655,654

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末 株式数 (株)
普通株式	392,960	4,931	1,531	396,360

(注) 1 増加は、単元未満株式の買取りによる増加4,903株、連結子会社の所有する自己株式の持分変動による増加28株であります。

2 減少は、単元未満株式の買増しによる減少1,531株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	258	5	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(注) 連結子会社が所有する自己株式にかかわる配当金を控除しています。

なお、控除前の金額は、262百万円であります。

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末 株式数 (株)
普通株式	57,810,709	—	—	57,810,709

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末 株式数 (株)
普通株式	417,074	20,151	3,333	433,892

(注) 1 増加は、単元未満株式の買取りによる増加20,151株であります。

2 減少は、単元未満株式の売渡しによる減少3,333株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

配当金支払額はあります。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	52,655,654	5,155,055	—	57,810,709

(注) 増加は、株式交換によるものであります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	392,960	115,899	91,785	417,074

(注) 1 増加は、単元未満株式の買取りによる増加13,546株、連結子会社の所有する自己株式の持分変動による増加102,353株であります。

2 減少は、単元未満株式の買増請求による減少1,785株、株式交換に伴う割当交付による減少90,000株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	258	5	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(注) 連結子会社が所有する自己株式にかかわる配当金を控除しています。

なお、控除前の金額は、262百万円であります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金預金勘定 8,027百万円 預入期間が3か月を 超える定期預金 △133百万円	現金預金勘定 6,159百万円 預入期間が3か月を 超える定期預金 △113百万円	現金預金勘定 6,424百万円 預入期間が3か月を 超える定期預金 △98百万円
現金及び現金同等物 7,893百万円	現金及び現金同等物 6,046百万円	現金及び現金同等物 6,325百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得 価額 相当額 (百万円)	減価 償却 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末 残高 相当額 (百万円)		取得 価額 相当額 (百万円)	減価 償却 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末 残高 相当額 (百万円)		取得 価額 相当額 (百万円)	減価 償却 累計額 相当額 (百万円)	期末 残高 相当額 (百万円)
機械・ 運搬具・ 工具器具 ・備品	190	121	68	機械・ 運搬具・ 工具器具 ・備品	111	81	29	機械・ 運搬具・ 工具器具 ・備品	163	106	57
航空機・ 装備品	2,062	1,371	691	航空機・ 装備品	2,140	707	1,433	航空機・ 装備品	1,841	575	1,266
合計	2,253	1,493	759	合計	2,251	788	1,463	合計	2,005	681	1,324
② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 312百万円 1年超 447百万円 合計 759百万円 なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しています。				② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 309百万円 1年超 1,153百万円 合計 1,463百万円 同左				② 未経過リース料期末残高相当額 1年内 283百万円 1年超 1,040百万円 合計 1,324百万円 なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しています。			
③ 支払リース料、減価償却費相当額 支払リース料 186百万円 減価償却費 186百万円 相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額 支払リース料 142百万円 減価償却費 142百万円 相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額 支払リース料 411百万円 減価償却費 411百万円 相当額			
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。				④ 減価償却費相当額の算定方法 同左				④ 減価償却費相当額の算定方法 同左			
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 16百万円 1年超 15百万円 合計 31百万円				2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 22百万円 1年超 27百万円 合計 50百万円				2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 17百万円 1年超 20百万円 合計 37百万円			

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	2,260	5,312	3,051	1,562	3,103	1,541	1,559	3,851	2,291

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び(中間)連結貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
非上場債券 (百万円)	20	20	20

(2) その他有価証券

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
非上場株式 (百万円)	283	303	306
その他 (百万円)	2	2	2

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(注) その他有価証券で時価のない株式等について減損処理を行い、投資有価証券評価損4百万円を計上しています。 なお、下落率が30~50%のその他有価証券で時価のある株式等の減損にあたっては、個別銘柄毎に、その株式等の時価が過去2年間にわたり下落した状態にあり、かつ、回復可能性が合理的な根拠により「回復する見込みがある」と示し得ない場合において、「時価が著しく下落した」と判断し、減損処理の対象としています。	(注) その他有価証券で時価のない株式等について減損処理を行い、投資有価証券評価損3百万円を計上しています。 同左	(注) その他有価証券で時価のない株式等について減損処理を行い、投資有価証券評価損1百万円を計上しています。 同左

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社グループは、デリバティブ取引は、ヘッジ会計を適用していますので、該当事項はありません。	同左	同左

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	鉄構事業 (百万円)	土木・建設 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	24,106	26,169	4,841	55,117	—	55,117
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	473	481	4,284	5,239	(5,239)	—
計	24,580	26,650	9,126	60,357	(5,239)	55,117
営業費用	23,047	26,795	9,155	58,998	(4,346)	54,652
営業利益又は営業損失(△)	1,532	△144	△28	1,358	(893)	465

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	鉄構事業 (百万円)	土木・建設 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	20,619	23,815	4,743	49,179	—	49,179
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	681	161	7,114	7,957	(7,957)	—
計	21,301	23,977	11,858	57,136	(7,957)	49,179
営業費用	22,208	24,891	11,741	58,841	(7,236)	51,605
営業利益又は営業損失(△)	△906	△914	116	△1,704	(720)	△2,425

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	鉄構事業 (百万円)	土木・建設 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	47,130	59,207	10,557	116,895	—	116,895
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,367	806	11,302	13,476	(13,476)	—
計	48,497	60,013	21,860	130,371	(13,476)	116,895
営業費用	46,344	61,422	21,448	129,215	(11,847)	117,367
営業利益又は営業損失(△)	2,152	△1,408	412	1,156	(1,628)	△472

(注) 1 事業区分の方法

日本標準産業分類及び中間連結損益計算書(連結損益計算書)の売上集計区分を勘案して区分しています。

2 各事業区分に属する主要な事業の内容

鉄構事業：鉄構製品の製作その他関連する事業

土木・建設事業：土木・建築その他建設工事全般に関する事業

その他事業：ソフトウェアの開発・販売、鋼材取引、航空、補修、その他機械の販売、不動産の売買・賃貸に関する事業等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前中間連結会計期間885百万円、当中間連結会計期間862百万円、前連結会計年度1,654百万円であります。その主なものは、提出会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4 会計処理基準等の変更

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「(7)その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための重要な事項」に記載のとおり、当中間連結会計期間より完成工事高の計上基準において、工事進行基準の適用条件を一部変更しています。これに伴い、従来基準によった場合に比べ、売上高は「鉄構事業」が5,941百万円、「土木・建設事業」が3,418百万円増加し、営業利益においては「鉄構事業」が190百万円、「土木・建設事業」が100百万円増加しています。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおり、当中間連結会計期間より法人税法の改正に伴い、減価償却方法を変更しています。これにより、従来と同じ方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間の営業費用は、「鉄構事業」で18百万円、「土木・建設事業」で15百万円、「その他事業」で15百万円、「消去又は全社」で3百万円それぞれ増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しています。

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より完成工事高の計上基準において、工事進行基準の適用条件を一部変更しています。この結果、従来基準によった場合に比べ、売上高は「鉄構事業」が6,840百万円、「土木・建設事業」が4,264百万円増加し、営業利益においては「鉄構事業」が18百万円増加し、「土木・建設事業」が156百万円減少しています。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（平成18年4月1日～平成18年9月30日）及び

当中間連結会計期間（平成19年4月1日～平成19年9月30日）

在外連結子会社及び主要な在外支店がないため、記載していません。

前連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

在外連結子会社及び主要な在外支店がないため、記載していません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（平成18年4月1日～平成18年9月30日）及び

当中間連結会計期間（平成19年4月1日～平成19年9月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しています。

前連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しています。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 509.51円	1株当たり純資産額 430.81円	1株当たり純資産額 467.94円
1株当たり中間純損失金額 8.32円	1株当たり中間純損失金額 29.55円	1株当たり当期純利益金額 0.82円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失を計上しているため、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失を計上しているため、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 算定上の基礎以下のとおりであります。

1 1株当たり中間純損失金額及び1株当たり当期純利益金額

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(純損失△)(百万円)	△434	△1,695	43
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(純損失△)(百万円)	△434	△1,695	43
普通株式の期中平均株式数(千株)	52,261	57,386	53,081

2 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	28,780	24,763	26,884
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	2,154	44	27
(うち少数株主持分) (百万円)	(2,154)	(44)	(27)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	26,626	24,718	26,856
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	52,259	57,377	57,394

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				
<p>当社と川田建設(株)は、平成18年9月22日に同社が当社の完全子会社となる株式交換契約を締結し、同年11月9日開催の川田建設(株)臨時株主総会において同株式交換契約書の承認を受けました。</p> <p>なお、当社におきましては会社法第796条第3項(簡易株式交換)の規定に基づき、同株式交換契約書の承認に関する株主総会の決議を得ることは予定されていません。</p> <p>(1) 株式交換契約の概要</p> <p>① 株式交換の目的 当社を中心とする川田工業グループの事業基盤の強化、経営の効率化、並びに技術の高度化を目指すべく、橋梁事業における総合エンジニアリンググループとしての事業構造を最適化することを目的としています。</p> <p>② 株式交換の日 平成19年2月1日</p> <p>③ 株式の割当比率 川田建設(株)の普通株式1株に対して、当社の普通株式1.14株を割当て交付します。ただし、当社が既に保有する同社の普通株式3,448,950株については、当該株式の割当てを行いません。また、同社の所有する自己株式30,674株(平成18年8月31日現在)についても、当該株式の割当てを行いません。</p> <p>(2) 川田建設(株)の概要</p> <p>代表者 取締役社長 川田紳一 資本金 1,089百万円 住所 東京都北区滝野川六丁目3番1号</p> <p>① 主な事業内容 PC橋梁、プレビーム橋梁の設計・製作・架設据付</p> <p>② 資産、負債の状況 (平成18年9月30日)</p> <table border="0"><tr><td>資産合計</td><td>18,267百万円</td></tr><tr><td>負債合計</td><td>15,185百万円</td></tr></table>	資産合計	18,267百万円	負債合計	15,185百万円		<p>当社及び連結子会社川田テクノシステム(株)の取引先である(株)コミヤマ工業は、平成19年5月18日に甲府地方裁判所に対し民事再生手続開始の申立てを行い、受理されました。再生計画の決定、認可等はまだなされていません。</p> <p>なお、同社に対する債権は、約38百万円であります。また、当社は、同社と橋梁工事の共同施工(2件約13.3億円)等を行っていますが、この翌期業績に与える影響につきましては、殆どないものと見込んでいます。</p>
資産合計	18,267百万円					
負債合計	15,185百万円					

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金預金		3,920		2,258		2,991	
2 受取手形	※6	9,392		7,762		10,464	
3 完成工事未収入金		20,888		25,217		24,450	
4 未成工事支出金		13,009		9,591		11,243	
5 繰延税金資産		1,886		2,426		2,221	
6 その他	※7	2,204		3,477		2,735	
流動資産合計			51,301 60.0		50,735 58.4		54,106 60.2
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物	※2	3,655		3,563		3,657	
(2) 機械装置	※2	1,162		1,623		1,538	
(3) 土地	※2	14,422		14,247		14,262	
(4) その他	※2	648		853		615	
計		19,889		20,287		20,073	
2 無形固定資産		472		410		441	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		5,254		3,181		3,907	
(2) 関係会社株式		2,596		3,992		3,992	
(3) 繰延税金資産		1,873		3,455		2,298	
(4) その他	※1	4,611		5,423		5,625	
貸倒引当金		△541		△611		△600	
計		13,795		15,441		15,222	
固定資産合計			34,157 40.0		36,138 41.6		35,738 39.8
資産合計			85,459 100		86,874 100		89,845 100

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形		8,411		7,621		10,081		
2 工事未払金		12,005		14,488		15,888		
3 短期借入金	※2	8,750		9,850		5,750		
4 一年以内に返済予定 の長期借入金	※2	7,334		8,755		9,170		
5 一年以内に償還予定 の社債		660		2,580		2,660		
6 未払法人税等		55		43		69		
7 未成工事受入金		6,282		7,732		7,071		
8 賞与引当金		550		469		395		
9 完成工事補償引当金		59		37		48		
10 工事損失引当金		1,909		1,912		1,926		
11 海外事業損失引当金		822		—		—		
12 損害補償損失引当金		1,090		650		827		
13 その他		1,483		1,264		1,264		
流動負債合計			49,415 57.8		55,405 63.8		55,154 61.4	
II 固定負債								
1 社債		3,380		1,300		1,050		
2 長期借入金	※2	11,808		9,404		11,022		
3 再評価に係る繰延税 金負債		1,026		2,211		2,211		
4 退職給付引当金		1,636		1,521		1,584		
5 役員退職慰労引当金		373		407		390		
6 海外事業損失引当金		—		703		718		
固定負債合計			18,224 21.3		15,548 17.9		16,978 18.9	
負債合計			67,639 79.1		70,954 81.7		72,132 80.3	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		9,601	11.2	9,601	11.1	9,601	10.7
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		2,400		2,400		2,400	
(2) その他資本剰余金		4,593		5,345		6,048	
資本剰余金合計		6,993	8.2	7,745	8.9	8,449	9.4
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		△741		△1,371		△703	
利益剰余金合計		△741	△0.9	△1,371	△1.6	△703	△0.8
4 自己株式		△25	△0.0	△8	△0.0	△4	△0.0
株主資本合計		15,827	18.5	15,967	18.4	17,342	19.3
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		1,781	2.1	897	1.0	1,330	1.5
2 土地再評価差額金		210	0.3	△944	△1.1	△960	△1.1
評価・換算差額等合計		1,992	2.4	△47	△0.1	369	0.4
純資産合計		17,819	20.9	15,920	18.3	17,712	19.7
負債純資産合計		85,459	100	86,874	100	89,845	100

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	9,601	2,400	6,702	9,102	△1,846	△1,846	△24	16,832
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当(注)			△262	△262				△262
中間純損失					△741	△741		△741
自己株式の取得							△1	△1
自己株式の処分			0	0			0	0
欠損填補によるその他資本剰余金 から利益剰余金への振替(注)			△1,846	△1,846	1,846	1,846		—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△2,109	△2,109	1,104	1,104	△1	△1,005
平成18年9月30日残高(百万円)	9,601	2,400	4,593	6,993	△741	△741	△25	15,827

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	2,192	210	2,403	19,236
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)				△262
中間純損失				△741
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				0
欠損填補によるその他資本剰余金 から利益剰余金への振替(注)				—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△411	—	△411	△411
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△411	—	△411	△1,416
平成18年9月30日残高(百万円)	1,781	210	1,992	17,819

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	9,601	2,400	6,048	8,449	△703	△703	△4	17,342	
中間会計期間中の変動額									
中間純損失					△1,354	△1,354		△1,354	
自己株式の取得							△5	△5	
自己株式の処分			△0	△0			0	0	
土地再評価差額金の取崩額					△16	△16		△16	
欠損填補によるその他資本剰余金 から利益剰余金への振替			△703	△703	703	703		—	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△703	△703	△667	△667	△4	△1,375	
平成19年9月30日残高(百万円)	9,601	2,400	5,345	7,745	△1,371	△1,371	△8	15,967	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	1,330	△960	369	17,712
中間会計期間中の変動額				
中間純損失				△1,354
自己株式の取得				△5
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩額				△16
欠損填補によるその他資本剰余金 から利益剰余金への振替				—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△433	16	△416	△416
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△433	16	△416	△1,792
平成19年9月30日残高(百万円)	897	△944	△47	15,920

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	9,601	2,400	6,702	9,102	△1,846	△1,846	△24	16,832
事業年度中の変動額								
剰余金の配当(注)			△262	△262		—		△262
当期純損失				—	△694	△694		△694
自己株式の取得				—		—	△3	△3
自己株式の処分			2	2		—	23	25
株式交換による変動額			1,453	1,453		—		1,453
欠損填補によるその他資本剰余金 から利益剰余金への振替(注)			△1,846	△1,846	1,846	1,846		—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				—	△8	△8		△8
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	△653	△653	1,143	1,143	20	510
平成19年3月31日残高(百万円)	9,601	2,400	6,048	8,449	△703	△703	△4	17,342

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	2,192	210	2,403	19,236
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)			—	△262
当期純損失			—	△694
自己株式の取得			—	△3
自己株式の処分			—	25
株式交換による変動額			—	1,453
欠損填補によるその他資本剰余金 から利益剰余金への振替(注)			—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△862	△1,171	△2,033	△2,042
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△862	△1,171	△2,033	△1,523
平成19年3月31日残高(百万円)	1,330	△960	369	17,712

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>運用目的の金銭の信託 時価法</p> <p>たな卸資産 ①製品・半製品及び未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>②材料・貯蔵品 移動平均法による原価法</p>	<p>有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>運用目的の金銭の信託 同左</p> <p>たな卸資産 ①製品・半製品及び未成工事支出金 同左</p> <p>②材料・貯蔵品 同左</p>	<p>有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 決算日前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>運用目的の金銭の信託 同左</p> <p>たな卸資産 ①製品・半製品及び未成工事支出金 同左</p> <p>②材料・貯蔵品 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>また、減損処理した資産については耐用年数を経済的残存使用年数に、残存価額を耐用年数到来時点の正味売却価額としています。</p> <hr/> <p>無形固定資産 定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失、及び税引前中間純損失はそれぞれ2百万円増加しています。</p> <p>(追加情報) なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっています。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失、及び税引前中間純損失は、それぞれ22百万円増加しています。</p> <p>無形固定資産 同左</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>同左</p> <hr/> <p>無形固定資産 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当中間会計期間末に至る1年間の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。</p> <p>工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当中間会計期間末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しています。</p> <p>損害補償損失引当金 鋼鉄製橋梁談合事件に関し、将来発生が見込まれる違約金に備えるため、最大限の見込額を計上しています。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しています。</p> <p>海外事業損失引当金 海外関係会社の清算に対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、当中間会計期間末における損失見込額を計上しています。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p> <p>損害補償損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>海外事業損失引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。</p> <p>工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しています。</p> <p>損害補償損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>同左</p> <p>役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>海外事業損失引当金 海外関係会社の清算に対し、将来発生する可能性のある損失に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しています。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4 リース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。	同左	同左
5 ヘッジ会計の方法	<p>①ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていますので、特例処理を採用しています。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>③ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っています。</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップを締結しています。</p> <p>I 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。</p> <p>II 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。</p> <p>III 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払いされる変動金利のインデックスが一致している。</p> <p>IV 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。</p> <p>V 金利スワップの受払条件がスワップ期間を通して一定である。</p> <p>従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しています。</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同左 (ヘッジ対象) 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>①完成工事高の計上基準 完成工事高の計上は、長期請負工事(工期1年以上かつ請負金額が2億円以上で出来高が30%以上に達した工事)については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。</p> <p>工事進行基準完成工事高 22,027百万円 (会計処理の変更)</p> <p>当社は、従来、工事進行基準の適用基準を、工期1年以上、請負金額5億円以上かつ出来高50%以上によっていましたが、当中間会計期間より、工期1年以上、請負金額2億円以上で出来高が30%以上に變更いたしました。</p> <p>この変更は、公共工事の縮減、競争激化による工事請負金額の低下並びに民間工事の請負金額の小型化が今後も続くと思われること及び今年度より導入したERPシステムにより工事实行予算の精度も安定的なものとなったこと等により、期間施工実態と期間損益をより近づけ、期間損益計算のさらなる適正化を図るため、対象となるすべての手持工事について適用しています。</p> <p>この結果、従来基準によった場合に比べ、完成工事高が8,481百万円、完成工事総利益、営業利益、経常利益が182百万円多く計上され、また税引前中間純損失が182百万円少なく計上されています。</p> <p>②消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっています。</p>	<p>①完成工事高の計上基準 同左</p> <p>工事進行基準完成工事高 26,649百万円</p> <p>②消費税等の会計処理 同左</p>	<p>①完成工事高の計上基準 同左</p> <p>工事進行基準完成工事高 29,553百万円 (会計処理の変更)</p> <p>当社は、従来、工事進行基準の適用基準を、工期1年以上、請負金額5億円以上かつ出来高50%以上によっていましたが、当事業年度より、工期1年以上、請負金額2億円以上で出来高が30%以上に變更いたしました。</p> <p>この変更は、公共工事の縮減、競争激化による工事請負金額の低下並びに民間工事の請負金額の小型化が今後も続くと思われること及び今年度より導入したERPシステムにより工事实行予算の精度も安定的なものとなったこと等により、期間施工実態と期間損益をより近づけ、期間損益計算のさらなる適正化を図るため、対象となるすべての手持工事について適用しています。</p> <p>この結果、従来基準によった場合に比べ、完成工事高が9,794百万円多く計上され、完成工事総利益は231百万円少なく計上されています。また営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ231百万円多く計上されています。</p> <p>②消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、これまでの資本の部の合計に相当する金額は、17,819百万円です。 当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しています。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しています。 なお、これまでの資本の部の合計に相当する金額は、17,712百万円です。 当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しています。</p>
		<p>(企業統合に係る会計基準等) 当事業年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しています。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																														
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 22,751百万円 投資不動産の減価償却累計額 147百万円</p> <p>※2 担保資産 下記の資産は借入金の担保に供しています。 工場財団担保組成資産 建物 1,979百万円 機械装置 238百万円 土地 11,076百万円 その他 92百万円 計 13,386百万円</p> <p>借入金 短期借入金 2,710百万円 1年以内に返済予定の長期借入金 3,008百万円 長期借入金 5,857百万円 計 11,575百万円</p> <p>3 保証債務 下記の会社等の銀行借入金について、保証を行っています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東邦航空(株)</td> <td>1,817</td> </tr> <tr> <td>富士前鋼業(株)</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>富士前商事(株)</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>(株)橋梁メンテナンス</td> <td>410</td> </tr> <tr> <td>川田テクノシステム(株)</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,477</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証額 (百万円)	東邦航空(株)	1,817	富士前鋼業(株)	400	富士前商事(株)	600	(株)橋梁メンテナンス	410	川田テクノシステム(株)	250	計	3,477	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 23,059百万円 投資不動産の減価償却累計額 126百万円</p> <p>※2 担保資産 下記の資産は借入金の担保に供しています。 工場財団担保組成資産 建物 1,897百万円 機械装置 217百万円 土地 11,076百万円 その他 86百万円 計 13,277百万円</p> <p>借入金 短期借入金 2,103百万円 1年以内に返済予定の長期借入金 4,166百万円 長期借入金 7,423百万円 計 13,692百万円</p> <p>3 保証債務 (金融機関等からの借入金に対する債務保証)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東邦航空(株)</td> <td>1,886</td> </tr> <tr> <td>富士前鋼業(株)</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>富士前商事(株)</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>(株)橋梁メンテナンス</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>川田テクノシステム(株)</td> <td>380</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,256</td> </tr> </tbody> </table> <p>(信用保証債務会社に対する手付金等返済保証債務)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)タカラレーベン</td> <td>797</td> </tr> <tr> <td>日本綜合地所(株)</td> <td>540</td> </tr> <tr> <td>アパマンション(株)</td> <td>367</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,704</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証額 (百万円)	東邦航空(株)	1,886	富士前鋼業(株)	250	富士前商事(株)	600	(株)橋梁メンテナンス	140	川田テクノシステム(株)	380	計	3,256	保証先	保証額 (百万円)	(株)タカラレーベン	797	日本綜合地所(株)	540	アパマンション(株)	367	計	1,704	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 22,943百万円 投資不動産の減価償却累計額 148百万円</p> <p>※2 担保資産 下記の資産は借入金の担保に供しています。 工場財団担保組成資産 建物 1,937百万円 機械装置 224百万円 土地 11,076百万円 その他 89百万円 計 13,328百万円</p> <p>借入金 一年以内に返済予定の長期借入金 3,372百万円 長期借入金 8,433百万円 計 11,806百万円</p> <p>3 保証債務 (金融機関等からの借入金に対する債務保証)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東邦航空(株)</td> <td>1,718</td> </tr> <tr> <td>富士前鋼業(株)</td> <td>275</td> </tr> <tr> <td>富士前商事(株)</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>(株)橋梁メンテナンス</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>川田テクノシステム(株)</td> <td>350</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,343</td> </tr> </tbody> </table> <p>(信用保証債務会社に対する手付金等返済保証債務)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)タカラレーベン</td> <td>977</td> </tr> <tr> <td>日本綜合地所(株)</td> <td>540</td> </tr> <tr> <td>その他4社</td> <td>1,059</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,576</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証額 (百万円)	東邦航空(株)	1,718	富士前鋼業(株)	275	富士前商事(株)	600	(株)橋梁メンテナンス	400	川田テクノシステム(株)	350	計	3,343	保証先	保証額 (百万円)	(株)タカラレーベン	977	日本綜合地所(株)	540	その他4社	1,059	計	2,576
保証先	保証額 (百万円)																																																															
東邦航空(株)	1,817																																																															
富士前鋼業(株)	400																																																															
富士前商事(株)	600																																																															
(株)橋梁メンテナンス	410																																																															
川田テクノシステム(株)	250																																																															
計	3,477																																																															
保証先	保証額 (百万円)																																																															
東邦航空(株)	1,886																																																															
富士前鋼業(株)	250																																																															
富士前商事(株)	600																																																															
(株)橋梁メンテナンス	140																																																															
川田テクノシステム(株)	380																																																															
計	3,256																																																															
保証先	保証額 (百万円)																																																															
(株)タカラレーベン	797																																																															
日本綜合地所(株)	540																																																															
アパマンション(株)	367																																																															
計	1,704																																																															
保証先	保証額 (百万円)																																																															
東邦航空(株)	1,718																																																															
富士前鋼業(株)	275																																																															
富士前商事(株)	600																																																															
(株)橋梁メンテナンス	400																																																															
川田テクノシステム(株)	350																																																															
計	3,343																																																															
保証先	保証額 (百万円)																																																															
(株)タカラレーベン	977																																																															
日本綜合地所(株)	540																																																															
その他4社	1,059																																																															
計	2,576																																																															

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																								
<p>5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約を締結しています。</p> <p>当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="140 1176 478 1276"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>16,350百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>8,250百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>8,100百万円</td> </tr> </table> <p>※6 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理していません。</p> <p>なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれています。</p> <table border="0" data-bbox="140 1512 446 1545"> <tr> <td>受取手形</td> <td>59百万円</td> </tr> </table> <p>※7 仮払消費税等及び預り消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しています。</p>	当座貸越極度額	16,350百万円	借入実行残高	8,250百万円	差引額	8,100百万円	受取手形	59百万円	<p>4 偶発債務</p> <p>「新日鉄エンジニアリング(株)と当社の米国現地法人のNIPPON STEEL -KAWADA BRIDGE, INC. (略称: NSKB)」並びに「新日鉄エンジニアリング(株)と当社の日本での共同企業体(略称: NSKJV)」は、「米国 Tacoma Narrows Constructors共同企業体(TNC)」より、ワシントン州にて第2タコマ海峡大橋の製作・輸送・架設エンジニアリングを受注し施工いたしました(平成19年3月期完成計上)。</p> <p>2005年9月19日「NSKB並びにNSKJV」は、米国ワシントン州サーストン郡上級裁判所に、TNCに対して設計変更に伴う追加費用の補償を求めて提訴しました。他方、同年9月30日TNCは契約違反(納期遅延)を理由に違約金の支払いを「NSKB並びにNSKJV」に要求し、履行ボンドを実行してきました(実行金額1,545百万円)。現在「NSKB並びにNSKJV」は、納期遵守義務の不存在、NSKB履行ボンド引落の返還を追加提訴し、裁判による審理が進んでいます。</p> <p>5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しています。</p> <p>当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="560 1176 898 1276"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>14,750百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>9,350百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>5,400百万円</td> </tr> </table> <p>※6 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理していません。</p> <p>なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれています。</p> <table border="0" data-bbox="560 1512 866 1545"> <tr> <td>受取手形</td> <td>806百万円</td> </tr> </table> <p>※7 同左</p>	当座貸越極度額	14,750百万円	借入実行残高	9,350百万円	差引額	5,400百万円	受取手形	806百万円	<p>4 偶発債務</p> <p>「新日鉄エンジニアリング(株)と当社の米国現地法人のNIPPON STEEL -KAWADA BRIDGE, INC. (略称: NSKB)」並びに「新日鉄エンジニアリング(株)と当社の日本での共同企業体(略称: NSKJV)」は、「米国 Tacoma Narrows Constructors共同企業体(TNC)」より、ワシントン州にて第2タコマ海峡大橋の製作・輸送・架設エンジニアリングを受注し施工いたしました(平成19年3月期完成計上)。</p> <p>2005年9月19日「NSKB並びにNSKJV」は、米国ワシントン州サーストン郡上級裁判所に、TNCに対して設計変更に伴う追加費用の補償を求めて提訴しました。他方、同年9月30日TNCは契約違反(納期遅延)を理由に違約金の支払いを「NSKB並びにNSKJV」に要求し、履行ボンドを実行してきました(実行金額518百万円)。現在「NSKB並びにNSKJV」は、納期遵守義務の不存在、NSKB履行ボンド引落の返還を追加提訴し、裁判による審理が進んでいます。</p> <p>5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しています。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="979 1176 1318 1276"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>15,250百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>5,750百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>9,500百万円</td> </tr> </table> <p>※6 当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理していません。</p> <p>なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末残高に含まれています。</p> <table border="0" data-bbox="979 1489 1302 1523"> <tr> <td>受取手形</td> <td>70百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	15,250百万円	借入実行残高	5,750百万円	差引額	9,500百万円	受取手形	70百万円
当座貸越極度額	16,350百万円																									
借入実行残高	8,250百万円																									
差引額	8,100百万円																									
受取手形	59百万円																									
当座貸越極度額	14,750百万円																									
借入実行残高	9,350百万円																									
差引額	5,400百万円																									
受取手形	806百万円																									
当座貸越極度額	15,250百万円																									
借入実行残高	5,750百万円																									
差引額	9,500百万円																									
受取手形	70百万円																									

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
<p>※1 特別利益のうち主要なものは次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金戻入額</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>前期損益修正益</td> <td>24百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金戻入額	40百万円	前期損益修正益	24百万円	<p>※1 特別利益のうち主要なものは次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>前期損益修正益</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産売却益 建物</td> <td>1百万円</td> </tr> </table>	前期損益修正益	11百万円	固定資産売却益 建物	1百万円	<p>※1 特別利益のうち主要なものは次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金戻入額</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>前期損益修正益</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産売却益 土地</td> <td>141百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券売却益</td> <td>1,032百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金戻入額	8百万円	前期損益修正益	24百万円	固定資産売却益 土地	141百万円	投資有価証券売却益	1,032百万円								
貸倒引当金戻入額	40百万円																									
前期損益修正益	24百万円																									
前期損益修正益	11百万円																									
固定資産売却益 建物	1百万円																									
貸倒引当金戻入額	8百万円																									
前期損益修正益	24百万円																									
固定資産売却益 土地	141百万円																									
投資有価証券売却益	1,032百万円																									
<p>※2 特別損失のうち主要なものは次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>海外事業損失 引当金繰入額</td> <td>349百万円</td> </tr> <tr> <td>独禁法違反に係る損失</td> <td>654百万円</td> </tr> </table>	固定資産除却損	17百万円	海外事業損失 引当金繰入額	349百万円	独禁法違反に係る損失	654百万円	<p>※2 特別損失のうち主要なものは次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>固定資産売却損 建物</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>海外工事関連 訴訟費用</td> <td>29百万円</td> </tr> </table>	固定資産売却損 建物	8百万円	機械装置	5百万円	土地	1百万円	固定資産除却損	10百万円	海外工事関連 訴訟費用	29百万円	<p>※2 特別損失のうち主要なものは次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td>19百万円</td> </tr> <tr> <td>海外事業損失 引当金繰入額</td> <td>245百万円</td> </tr> <tr> <td>独禁法違反に係る損失</td> <td>666百万円</td> </tr> <tr> <td>海外工事関連 訴訟費用</td> <td>198百万円</td> </tr> </table>	固定資産除却損	19百万円	海外事業損失 引当金繰入額	245百万円	独禁法違反に係る損失	666百万円	海外工事関連 訴訟費用	198百万円
固定資産除却損	17百万円																									
海外事業損失 引当金繰入額	349百万円																									
独禁法違反に係る損失	654百万円																									
固定資産売却損 建物	8百万円																									
機械装置	5百万円																									
土地	1百万円																									
固定資産除却損	10百万円																									
海外工事関連 訴訟費用	29百万円																									
固定資産除却損	19百万円																									
海外事業損失 引当金繰入額	245百万円																									
独禁法違反に係る損失	666百万円																									
海外工事関連 訴訟費用	198百万円																									
<p>3 過去一年間の完成工事高</p> <p>当社の完成工事高は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、事業年度の上半期の完成工事高と下半期の完成工事高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。</p> <p>当中間会計期間末に至る一年間の完成工事高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>前事業年度 下半期</td> <td>42,592百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間会計 期間</td> <td>41,348百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>83,940百万円</td> </tr> </table>	前事業年度 下半期	42,592百万円	当中間会計 期間	41,348百万円	計	83,940百万円	<p>3 同左</p> <table> <tr> <td>前事業年度 下半期</td> <td>43,295百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間会計 期間</td> <td>37,144百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>80,439百万円</td> </tr> </table>	前事業年度 下半期	43,295百万円	当中間会計 期間	37,144百万円	計	80,439百万円	<p>—————</p>												
前事業年度 下半期	42,592百万円																									
当中間会計 期間	41,348百万円																									
計	83,940百万円																									
前事業年度 下半期	43,295百万円																									
当中間会計 期間	37,144百万円																									
計	80,439百万円																									
<p>4 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>240百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>53百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	240百万円	無形固定資産	53百万円	<p>4 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>299百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>52百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	299百万円	無形固定資産	52百万円	<p>4 減価償却実施額</p> <table> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>498百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>107百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	498百万円	無形固定資産	107百万円												
有形固定資産	240百万円																									
無形固定資産	53百万円																									
有形固定資産	299百万円																									
無形固定資産	52百万円																									
有形固定資産	498百万円																									
無形固定資産	107百万円																									

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式	94,820	4,903	1,531	98,192

- (注) 1 増加は、単元未満株式の買取りによる増加4,903株であります。
2 減少は、単元未満株式の買増しによる減少1,531株であります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式	16,581	20,151	3,333	33,399

- (注) 1 増加は、単元未満株式の買取りによる増加20,151株であります。
2 減少は、単元未満株式の売渡しによる減少3,333であります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	94,820	13,546	91,785	16,581

- (注) 1 増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2 減少は、単元未満株式の買増しによる減少1,785株、株式交換に伴う割当交付による減少90,000株であります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>30</td> <td>21</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td>39</td> <td>24</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>70</td> <td>46</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	30	21	8	工具器具・備品	39	24	15	合計	70	46	24	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>22</td> <td>13</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td>39</td> <td>31</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>61</td> <td>45</td> <td>16</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	22	13	8	工具器具・備品	39	31	8	合計	61	45	16	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>39</td> <td>27</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>工具器具・備品</td> <td>27</td> <td>17</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>67</td> <td>44</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両運搬具	39	27	12	工具器具・備品	27	17	9	合計	67	44	22
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
車両運搬具	30	21	8																																															
工具器具・備品	39	24	15																																															
合計	70	46	24																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
車両運搬具	22	13	8																																															
工具器具・備品	39	31	8																																															
合計	61	45	16																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
車両運搬具	39	27	12																																															
工具器具・備品	27	17	9																																															
合計	67	44	22																																															
② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 12百万円 1年超 11百万円 合計 24百万円 なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。	② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 6百万円 1年超 10百万円 合計 16百万円 同左	② 未経過リース料期末残高相当額 1年内 9百万円 1年超 12百万円 合計 22百万円 なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。																																																
③ 支払リース料、減価償却費相当額 支払リース料 7百万円 減価償却費相当額 7百万円	③ 支払リース料、減価償却費相当額 支払リース料 6百万円 減価償却費相当額 6百万円	③ 支払リース料、減価償却費相当額 支払リース料 13百万円 減価償却費相当額 13百万円																																																
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 16百万円 1年超 15百万円 合計 31百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 22百万円 1年超 27百万円 合計 50百万円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 17百万円 1年超 20百万円 合計 38百万円																																																

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度末 (平成19年3月31日)		
	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社 株式	774	1,045	270	—	—	—	—	—	—
合計	774	1,045	270	—	—	—	—	—	—

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
<p>当社と川田建設(株)は、平成18年9月22日に当社が当社の完全子会社となる株式交換契約を締結し、同年11月9日開催の川田建設(株)臨時株主総会において同株式交換契約書の承認を受けました。</p> <p>なお、当社におきましては会社法第796条第3項(簡易株式交換)の規定に基づき、同株式交換契約書の承認に関する株主総会の決議を得ることは予定されていません。</p> <p>(1) 株式交換契約の概要</p> <p>① 株式交換の目的 当社を中心とする川田工業グループの事業基盤の強化、経営の効率化、並びに技術の高度化を目指すべく、橋梁事業における総合エンジニアリンググループとしての事業構造を最適化することを目的としています。</p> <p>② 株式交換の日 平成19年2月1日</p> <p>③ 株式の割当比率 川田建設(株)の普通株式1株に対して、当社の普通株式1.14株を割当て交付します。ただし、当社が既に保有する同社の普通株式3,448,950株については、当該株式の割当てを行いません。また、同社の所有する自己株式30,674株(平成18年8月31日現在)についても、当該株式の割当てを行いません。</p> <p>(2) 川田建設(株)の概要 代表者 取締役社長 川田紳一 資本金 1,089百万円 住所 東京都北区滝野川六丁目3番1号</p> <p>① 主な事業内容 PC橋梁、プレビーム橋梁の設計・製作・架設据付</p> <p>② 資産、負債の状況 (平成18年9月30日)</p> <table><tr><td>資産合計</td><td>18,267百万円</td></tr><tr><td>負債合計</td><td>15,185百万円</td></tr></table>	資産合計	18,267百万円	負債合計	15,185百万円		<p>当社の取引先である(株)コミヤマ工業は、平成19年5月18日に甲府地方裁判所に対し民事再生手続開始の申立てを行い、受理されました。再生計画の決定、認可等はまだまだなされていません。</p> <p>なお、当社に対する債権は、約19百万円であります。また、当社は、同社と橋梁工事の共同施工(2件約13.3億円)等を行っていますが、この翌期業績に与える影響につきましては、殆どないものと見込んでいます。</p>
資産合計	18,267百万円					
負債合計	15,185百万円					

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第86期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月29日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年9月19日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

川田工業株式会社
取締役会 御中

永昌監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 桑 俊 介 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 玉 井 三 千 雄 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川田工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、川田工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

(1) 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項 (7) その他中間連結決算財務諸表（連結財務諸表）作成のための重要な事項」に記載のとおり、連結会社は当中間連結会計期間から工事進行基準の適用条件を変更している。

(2) 「重要な後発事象」に記載のとおり、川田工業株式会社と川田建設株式会社は、平成18年9月22日に川田建設株式会社が川田工業株式会社の完全子会社となる株式交換契約を締結し、平成18年11月9日開催の川田建設株式会社の臨時株主総会において同株式交換契約の承認を受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

川田工業株式会社
取締役会 御中

永昌監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 桑 俊 介 ㊞

業務執行社員 公認会計士 田 中 繁 雄 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川田工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、川田工業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記事項

「注記事項 中間連結貸借対照表関係 4 偶発債務」に記載のとおり、「新日鉄エンジニアリング株式会社と川田工業株式会社の米国での共同現地法人であるNIPPON STEEL -KAWADA BRIDGE, INC.」並びに「新日鉄エンジニアリング株式会社と川田工業株式会社の日本での共同企業体」は「米国Tacoma Narrows Constructors共同企業体」と訴訟中である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

川田工業株式会社
取締役会 御中

永昌監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 桑 俊 介 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 玉 井 三 千 雄 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川田工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第86期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、川田工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

(1) 「中間財務諸表作成の基本となる重要な事項」の「6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、会社は当中間会計期間から工事進行基準の適用条件を変更している。

(2) 「重要な後発事象」に記載のとおり、川田工業株式会社と川田建設株式会社は、平成18年9月22日に川田建設株式会社が川田工業株式会社の完全子会社となる株式交換契約を締結し、平成18年11月9日開催の川田建設株式会社の臨時株主総会において同株式交換契約の承認を受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

川田工業株式会社
取締役会 御中

永昌監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 桑 俊 介 ㊞

業務執行社員 公認会計士 田 中 繁 雄 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川田工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第87期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、川田工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記事項

「注記事項 中間貸借対照表関係 4 偶発債務」に記載のとおり、「新日鉄エンジニアリング株式会社と川田工業株式会社の米国での共同現地法人であるNIPPON STEEL -KAWADA BRIDGE, INC.」並びに「新日鉄エンジニアリング株式会社と川田工業株式会社の日本での共同企業体」は、「米国Tacoma Narrows Constructors共同企業体」と訴訟中である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。